

鞍手町中小企業活性化計画（案）新旧対照表

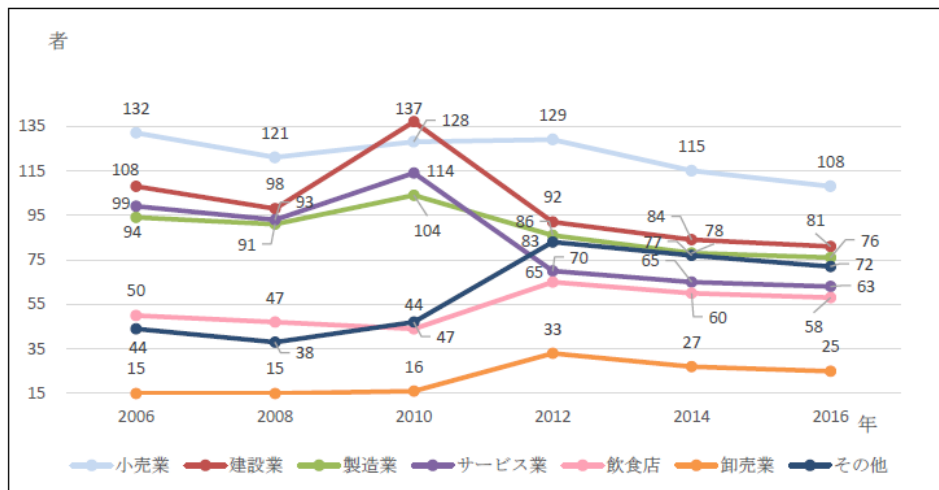
新

P 4

3 商工業者数の推移

2006年以降、緩やかな減少が見られたあと、建設業、サービス業、製造業などの事業者数が増加したため2010年には590者まで回復したものの、その後減少が続き2016年ではピーク時の18%減の483者となっています。

4 業種別の推移



資料：鞍手町商工会

※その他…農業、運輸業、金融業、医療、福祉等の業種

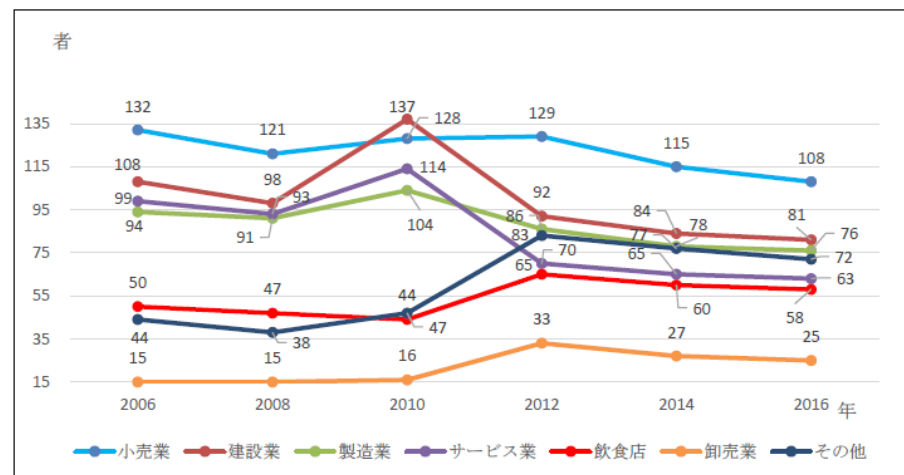
旧

P 4

3 商工業者数の推移

2006年以降、緩やかな減少が見られたあと、2010年には590者まで回復したものの、その後減少が続き2016年ではピーク時の18%減の483者となっています。

4 業種別の推移



資料：鞍手町商工会

※修正・追記箇所には下線を引いています。

※グラフは、小売業及び飲食店の色を変更しました。

5 鞍手町中小企業活性化計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 意見募集の概要

意見の募集期間	平成30年10月15日～平成30年11月14日
意見の周知方法	町ホームページ、公共施設（役場、福祉センター、中央公民館）への掲示及び同施設での閲覧・配布及び広報
意見の提出方法	ホームページ、郵便、FAX、持参

2. 意見内容とその対応

№	内容(要)	ご意見	ご意見に対する取組の考え方	対応
1	第1章 活性化計画の策定について 2. 計画期間 2頁	町内の企業活性化計画の計画期間が平成28年度から平成30年度までの9年間になっていますが、まちがいはないか確認して下さい。	鞍手町中小企業活性化計画は、町内産業界の「おこしと活躍の場」の創出に資するものとして、計画期間が9年間、後期計画期間を設定してあり、基本構想の期間は9年間であることを確認しました。	D
2	第2章 町の中小企業に対する支援の充実 2. 職工優待の充実 4頁	pp73、職工優待の項目で、2028年度までの20年度間の雇職750名を確保、としているが、2010年には500名まで削減したと記載されていますが、まちがいはないでしょうか。	職工優待の項目で、2028年度までの20年度間の雇職750名を確保、としているが、2010年には500名まで削減したと記載されていますが、まちがいはないかどうかを確認しました。	A
3	第3章 町の中小企業に対する支援の充実 3. 職工優待の充実 4頁	pp72、73、職工優待の項目では、pp72の各中小企業に、職工優待の項目が記載されていますが、記載の色を揃えてはどうか、また、その他の記載は正しいですか、変更が必要かどうかを確認してほしいです。	pp72の各中小企業に、職工優待の項目が記載されていますが、記載の色を揃えてはどうか、また、その他の記載は正しいかどうかを確認してほしいです。	A
4	第4章 町の中小企業に対する支援の充実 2. 計画の基本方針 7頁	pp74、75、計画の基本方針として、町の活性化、成長を促進し、地域の活性化を図ることが目的としていることに加え、基本方針の7つの項目に入れた方がよいと考えます。	計画の基本方針は、町内産業界の「おこしと活躍の場」の創出に資するものとして、計画期間が9年間、後期計画期間を設定してあり、基本構想の期間は9年間であることを確認しました。	D
5	第5章 町の中小企業に対する支援の充実 2. 計画の基本方針 7頁	107ページ「1. 町の中小企業活性化の推進の基本方針」(1) 地域産業の活性化を促進し、町の活性化を図ることが目的としていることに加え、基本方針の7つの項目に入れた方がよいと考えます。	計画の基本方針は、町内産業界の「おこしと活躍の場」の創出に資するものとして、計画期間が9年間、後期計画期間を設定してあり、基本構想の期間は9年間であることを確認しました。	D

【対応の判断】
A＝意見が計画案に反映するもののうち意見が既に反映されているもの
D＝意見が計画案の参考とされているが意見が既に反映されているもの

5 鞍手町中小企業活性化計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 意見募集の概要

意見の募集期間	平成30年10月15日～平成30年11月14日
意見の周知方法	町ホームページ、公共施設（役場、福祉センター、中央公民館）への掲示及び同施設での閲覧・配布及び広報
意見の提出方法	ホームページ、郵便、FAX、持参

2. 意見内容とその対応

※意見内容とその対応を追記しました。

6 鞍手町中小企業活性化計画策定までの経過

年月日	経過の説明	
平成29年10月11日	第1回～4回 中小企業及び小規模企業の振興に関する条例策定の勉強会	条例制定の目的及び鞍手町の現状等の確認
平成29年11月29日		関係法令の学習及び町内事業者の現状把握
平成30年1月29日		他市町村の条例の学習
平成30年3月12日		学習の整理及び報告書の作成
平成30年5月15日	第1回 鞍手町小規模企業等振興審議会	条例制定に係る基本方針の確認及び専門部会設置の承認。
平成30年5月28日	第1回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	鞍手町の概要説明及び勉強会の報告
平成30年6月21日	第2回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	町内事業者の現状把握及び支援メニュー(案)検討
平成30年7月19日	第2回 鞍手町小規模企業等振興審議会	専門部会審議経過の報告
平成30年7月13日 ～7月27日	アンケート調査の実施 (ヒアリング方式)	町内企業40社にアンケート調査を実施
平成30年8月1日 ～8月31日	パブリック・コメントの実施	中小企業振興基本条例(案)のパブリック・コメント
平成30年8月23日	第3回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	アンケート調査結果の報告及び支援メニューの協議
平成30年9月21日	第4回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	中小企業活性化計画(案)のパブリック・コメント
平成30年10月9日	第3回 鞍手町小規模企業等振興審議会	中小企業振興基本条例(案)等のパブリック・コメント実施・結果の報告
平成30年10月15日 ～11月14日	パブリック・コメントの実施	中小企業活性化計画(案)のパブリック・コメント
平成30年11月20日	第4回 鞍手町小規模企業等振興審議会	中小企業活性化計画(案)のパブリック・コメント実施・結果の報告、町長への答申

6 鞍手町中小企業活性化計画策定までの経過

年月日	経過の説明	
平成29年10月11日	第1回～4回 中小企業及び小規模企業の振興に関する条例策定の勉強会	条例制定の目的及び鞍手町の現状等の確認
平成29年11月29日		関係法令の学習及び町内事業者の現状把握
平成30年1月29日		他市町村の条例の学習
平成30年3月12日		学習の整理及び報告書の作成
平成30年5月15日	第1回 鞍手町小規模企業等振興審議会	条例制定に係る基本方針の確認及び専門部会設置の承認。
平成30年5月28日	第1回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	鞍手町の概要説明及び勉強会の報告
平成30年6月21日	第2回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	町内事業者の現状把握及び支援メニュー(案)検討
平成30年7月19日	第2回 鞍手町小規模企業等振興審議会	専門部会審議経過の報告
平成30年7月13日 ～7月27日	アンケート調査の実施 (ヒアリング方式)	町内企業40社にアンケート調査を実施
平成30年8月1日 ～8月31日	パブリック・コメントの実施	中小企業振興基本条例(案)のパブリック・コメント
平成30年8月23日	第3回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	アンケート調査結果の報告及び支援メニューの協議
平成30年9月21日	第4回 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会	中小企業活性化計画(案)のパブリック・コメント
平成30年10月9日	第3回 鞍手町小規模企業等振興審議会	中小企業振興基本条例(案)等のパブリック・コメント実施・結果の報告
平成30年 月 日		

※修正・追記箇所には下線を引いています。